

誓 約 書

令和 年 月 日

秋田県知事 ○ ○ ○ ○ 殿

住 所
氏名または名称
法人にあつては
その代表者氏名

採石法第32条の6第2項の規定に基づく承継の届出にあたり、届出者が同法第32条の4第1項第1号から第5号まで及び第7号のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

また、秋田県が必要と認める場合には、別紙「役員等名簿」により提出する個人情報を秋田県警察本部に提供することについて同意します。

(参考) 採石法第32条の4第1項

- 1号 この法律の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から2年を経過しない者
- 2号 第32条の10第1項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
- 3号 第32条の登録を受けた者（以下「採石業者」という。）であつて法人であるものが第32条の10第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあつた日前30日以内にその採石業者の業務を行う役員であつた者でその処分のあつた日から2年を経過しないもの
- 4号 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなつた日から5年を経過しない者（第7号において「暴力団員等」という。）
- 5号 法人であつて、その業務を行う役員のうち前各号のいずれかに該当する者があるもの
- 6号 一略一
- 7号 暴力団員等がその事業活動を支配する者

役 員 等 名 簿

役 職	氏 名		性別	生年月日 (和 暦)
	漢 字	カ ナ		

- (備考) 1 届出する法人の登記事項証明書を添付すること。
- 2 業務を行う役員全員（代表者を含む）及び業務管理者を記載し、生年月日を証する書面を添付すること。
- 3 業務管理者の記載にあたっては、役職欄に職名に加えて「(業務管理者)」と記載すること。
- 4 記載した業務管理者について、業務管理者に合格した者であることを証する書面、住民票、届出する法人の従業員であることを証する書面を添付すること。